平成30年度シート														
分担金 · 拠出金名	世界遺産基金(WHF)分担金	種別	分担金	30 年度 予算額	35, 395 千円	総合評価	В							
拠出先 国際機関名	国連教育科学文化機関(ユネスコ)													
国際機関等 の概要及び 成果目標	(1)設立経緯等・目的:国連教育科学文化機関(ユネスコ)は,1946 年 11 月 4 日設立。教育,科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって,世界の平 和及び安全に貢献することを目的としており,教育,科学,文化等の分野における国際的な知的交流事業や途上国への開発支援事業を実施。現在加盟国 195 か国,11 の地域 が準加盟地域のステータス。													
	(2)拠出の概要及び成果目標:本件は,世界遺産条約に基づく分担金であり,主として世界遺産の保護に充てられる。これによって,普遍的価値を有する文化遺産及び自 然遺産を人類共通の遺産として,世界遺産条約の国際的枠組みの中で適切に保護することを目標とする。													
1 専門分野	・ユネスコは、文化を所掌する唯一の国連機関として様々な重要な活動を行っている。ユネスコの活動の成果・実績全般については、ユネスコ分担金のシートを参照。													
における活動の成果・影響力	・文化遺産の分野では,1972 年にユネスコ総会で採択された世界遺産条約や,2003 年に採択された無形文化遺産保護条約を始めとして,幅広い文化遺産を対象とした国際的 な保護の枠組みを築き上げた。													
	うているところ, ⁻ ら, 日本を含め, 各													
	・持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 11.4 (世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する) に直接大きく貢献している。 ・世界遺産条約は、文化遺産や自然遺産を人類全体のための世界遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存していくために、国際的な協力及び援助の体制を確立することを目的としており、本分担金により、「世界遺産一覧表」の作成や危機に瀕する世界遺産保護などの活動が実施されている。 ・ユネスコは、これらの取組をホームページ上で公開している。													
	・これまで登録された世界遺産は,全世界で 1,073 件であり,うち日本の世界遺産は 21 件であった。													
・2018 年 6 月,第 42 回ユネスコ世界遺産委員会において,日本が世界遺産に推薦していた「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産 が決定された。														
	・2017年の実績は、世界遺産委員会の開催(1回)、世界遺産の記載(21件)。													
2 組織・財	・ユネスコの組織・財政マネジメントについては、ユネスコ分担金のシートを参照。													
政マネジメ ント	・本基金は,世界遺産条約第 15 条に基づき設置されており,同条約第 13 条 6 に従って,同条約締約国の中から選挙で選ばれた 21 か国の委員国で構成される世界遺産委員会がその使途を決定する。本基金の資金は,委員会の決定に基づいて執行され,執行状況等は世界遺産委員会及び同条約締約国会議に報告されることにより,透明性が確保されている。													
	・文化遺産を、人類共通の貴重な遺産として国際的に手を携えて次世代へ伝えていくことは、お互いの文化を認め、尊重する姿勢にもつながり、安定した国際社会の基礎を 成すものといえる。													
における有 用性・重要性	・また、日本も「富士山」を含め、国内の文化遺産及び自然遺産を「世界遺産一覧表」に登録し、日本の魅力を発信しており、それにより、訪日外国人増加といった効果も 得られている。													
	・日本の文化遺産・自然遺産が計 22 件世界遺産に登録されており、貴重な文化・自然の2	欠世代へ	の継承の原動力。	となっている	のみならず、各遺産	産所在地の地域	活性化にもつ							

	ながっている。このことは、日本の魅力発信、特に、地方からの魅力発信に大きく貢献している。											
	・分担金の成果は上記1のとおり。 ・上記1のとおり、2018年6月、第42回ユネスコ世界遺産委員会において、日本が世界遺産に推薦していた「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産一覧表に記載されることが決定された。											
	・世界遺産委員会の諮問機関として各国から推薦された世界遺産候補の事前審査を行う国際記念物遺跡会議(ICOMOS)には,長年日本人の理事が選出 は日本人専門家が ICOMOS 副会長に,2017年には会長(任期は3年間,2020年まで)に選出されるなど,大きなプレゼンスを示している。											
4 日本人職 員・ポストの 状況等			全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち, 日本人職員数	うち, 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)				
	195	5	1, 053	45	2	4. 27%	45	2				
	L											
	・2017 年 12 月末時点で,ユネスコ全職員(専門職以上)1,053 名中,日本人職員は 45 名で 4.27%を占めている。うち,2名は幹部職員であり,それぞれ, 柳氏が在タイ・バンコク事務所長(D2)に,2015 年 4 月,横関氏がアフリカ能力開発国際研究所長(IICBA)(D2)に就任している。											
	・ユネスコは、望ましい日本人職員数を地理的ポストの職員(注:専門職ポストのうち、通常予算で人件費が支弁される職員)数で 21~35 名と算出しているが、同日本人職 員数(派遣職員等を除く)は 30 人と、望ましい職員数の範囲に収まっている。また、日本人職員数は、フランス、イタリア、米国に次いで第4位である。											
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	と意見交換や申入れ等を 出た際には,適切な人材										
5 PDCA			会において予算案を決定									
サイクルの 確保等			日金を支出し、事務局は PL									
唯体守	CHECK 事務局は、政府間委員会及び締約国会議に対し、基金の執行状況やそれにより得られた成果等を報告。 ACT 政府間委員会において、上記の報告に基づき、次期2か年予算案を決定。											
	政府间安員芸において、上記の報告に奉うさ、次朔とが年で昇来を決定。 ・本基金は、プールファンドのため、日本からの拠出分のみの使途を特定することはできないが、本基金全体の報告については以下のとおり。											
	財政状況の報告 報告・提出: 2018 年 3 月(2017 年度)											
	・本件分担金を含め,条約を履行していくために必要な予算については,締約国が参加するワーキング・グループも立ち上げられており,日本も議論に積極的に参加するな ど,日本を含む締約国の意思が適切に反映されるシステムが確立されている。											
担当課室名	国際文化協力室											